

令和元年9月10日

ふるさと納税指定制度における
4ヶ月指定団体に係る
令和元年10月1日以降の指定等について

自治税務局

初年度(令和元年度)における指定の3類型と4ヶ月指定団体の再指定

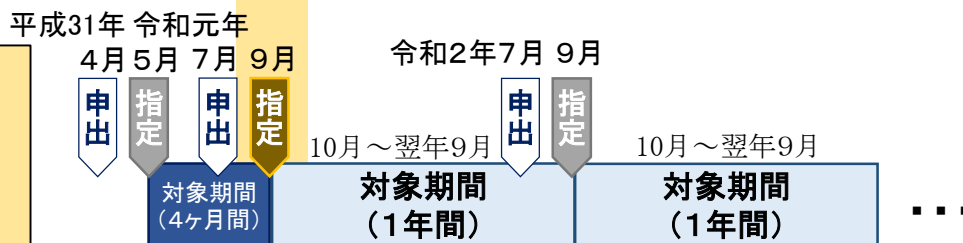
指定制度の施行日(令和元年6月1日)以降にふるさと納税の対象となる地方団体を5月14日に指定したが、【類型②】の4ヶ月指定団体の指定対象期間が9月末までであり、10月1日以降の指定について判断する必要。

【類型①】《原則》
当初の指定において
指定期間を1年4ヶ月
とするもの



1,740団体

【類型②】
当初の指定において
指定期間を4ヶ月
とするもの



43団体

平成30年11月以降に「3割超」
又は「地場産品以外」の返礼
品により集めた寄附額が
2億円以上の団体

【類型③】
当初指定をしないもの



4団体

泉佐野市 高野町
小山町 みやき町

平成30年11月以降に「3割超」
又は「地場産品以外」の返礼
品により集めた寄附額が
50億円以上の団体

※上記の他、申出書の提出がなかった東京都については、指定を行わない。

4ヶ月指定団体に係る再指定について

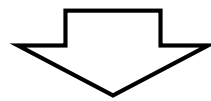
【再指定に係る申出状況】

- 4ヶ月指定とした43団体の全てから、10月以降の指定に係る申出書類の提出有(7月末期限)。

【事務的な精査】

- 8月以降、当該43団体に係る今年度4月及び5月、また指定制度施行後の6月におけるふるさと納税の募集の取組の実態について、申出書類及びヒアリングを通じて、可能な限り詳細に精査。
- その結果、いずれの団体も、返礼品の見直しを完了し、指定制度が施行された6月1日以降においては、各指定基準に適合した募集を実施しているものと判断。
- 併せて、次の指定期間である10月以降における提供予定の返礼品についても、全て返礼割合3割以下基準及び地場産品基準に適合した内容であることを確認。

【地方財政審議会からの意見聴取】※本日



- 43団体の全てについて、各指定基準に適合してふるさと納税の募集を行う地方団体として認められることから、地方財政審議会での承認を前提に、1年間(令和元年10月～令和2年9月)の指定を行うこととしたい。

《今後のスケジュール》

- 9月中旬 指定・報道発表 ⇒ 指定の告示 ⇒ 10月1日 次期指定期間スタート

指定対象期間を4ヶ月(令和元年6月1日～9月30日)とする団体

- **昨年11月から本年3月までの間に、「返礼割合3割超」又は「地場産品以外」の返礼品を提供することにより、2億円(※)を上回る額を集めた以下の43団体**については、**指定対象期間を4ヶ月**とする。
※申出書を提出した全団体の受入額の平均が**2億円強**[不指定4団体除く]、寄附金の募集を適正に行った団体の受入額の平均が**1億円強**であることを総合的に勘案
- 指定制度の健全な運用をより確実なものとするため、これらの団体については、再度、本年7月に10月以降の1年間の指定を受けるための申出をしてもらうこととし、新制度下における実際の実績の取組状況等を踏まえ、指定継続の適否を改めて判断。

| 都道府県 | 市区町村 |
|------|-----------------------------------|
| 北海道 | 森町(48) 八雲町(26) |
| 宮城県 | 多賀城市(9) 大崎市(2) |
| 秋田県 | 横手市(4) |
| 山形県 | 酒田市(6) 庄内町(3) |
| 福島県 | 中島村(4) |
| 茨城県 | 稲敷市(5) つくばみらい市(10) |
| 新潟県 | 三条市(5) |
| 長野県 | 小谷村(16) |
| 岐阜県 | 美濃加茂市(2) 可児市(2) 富加町(5) 七宗町(20) |
| 静岡県 | 焼津市(16) |

| 都道府県 | 市区町村 |
|------|--|
| 大阪府 | 岸和田市(5) 貝塚市(4) 和泉市(7) 熊取町(30) 岬町(3) |
| 和歌山県 | 湯浅町(11) 北山村(5) |
| 岡山県 | 総社市(6) |
| 高知県 | 奈半利町(5) |
| 福岡県 | 直方市(14) 飯塚市(11) 行橋市(32) 中間市(4) 志免町(4) 赤村(6) 福智町(6) 上毛町(26) |
| 佐賀県 | 唐津市(2) 武雄市(14) 小城市(11) 吉野ヶ里町(3) 上峰町(13) 有田町(6) |
| 宮崎県 | 都農町(20) |
| 鹿児島県 | 鹿児島市(5) 南さつま市(19) |

注1:都道府県は該当団体なし

注2:()内の数字は、H30.11.1からH31.3.31までの間における寄附受入額のうち、返礼割合3割超又は地場産品以外の返礼品等に係る寄附受入額(億円)

○総務省告示第 号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定に基づき、令和元年総務省告示第十六号（平成三十一年総務省告示第七十九号に適合する都道府県、市町村又は特別区を指定する件）の一部を次のように改正し、令和元年十月一日から施行する。ただし、この告示による改正後の令和元年総務省告示第十六号第二条の規定は、所得割の納税義務者が同日から令和二年九月三十日までの間に支出した第一号寄附金（同法第三十七条の二第一項第一号及び第三百十四条の七第一項第一号に掲げる寄附金をいう。以下同じ。）について適用し、令和元年六月一日から同年九月三十日までの間に支出した第一号寄附金については、なお従前の例による。

令和元年 月 日

総務大臣 石田 真敏

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| <p>(令和元年十月一日から令和二年九月三十日までの期間に係る指定)</p> <p>第二条 令和元年十月一日から令和二年九月三十日までの期間に係る法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する市区町村は、次の表の上欄に掲げる道府県の区域内の市町村のうち同表の下欄に掲げる市町村とする。</p> <p>〔表略〕</p> | <p>(令和元年六月一日から同年九月三十日までの期間に係る指定)</p> <p>第二条 令和元年六月一日から同年九月三十日までの期間に係る法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する市区町村は、次の表の上欄に掲げる道府県の区域内の市町村のうち同表の下欄に掲げる市町村とする。</p> <p>〔表 同上〕</p> |
| <p>備考 表中の「」の記載は注記である。</p> | |

○令和元年総務省告示第十六号【改正後】

(令和元年六月一日から令和二年九月三十日までの期間に係る指定)

第一条 令和元年六月一日から令和二年九月三十日までの期間に係る法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する都道府県は、次に掲げる道府県とする。

- 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県
- 千葉県 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県
- 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県
- 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県
- 鹿児島県 沖縄県

2 令和元年六月一日から令和二年九月三十日までの期間に係る法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する市町村又は特別区(以下「市区町村」という。)は、次の表の上欄に掲げる都道府県の区域内の市区町村のうち同表の下欄に掲げる市区町村とする。

| 都道府県 | 市区町村 |
|------|--|
| 北海道 | 札幌市 函館市 小樽市 旭川市 室蘭市 釧路市 帯広市 北見市 夕張市 岩見沢市 網走市 留萌市 苫小牧市 稚内市 美唄市 芦別市 江別市 赤平市 紋別市 士別市 名寄市 三笠市 根室市 千歳市 滝川市 砂川市 歌志内市 |

深川市 富良野市 登別市 恵庭市 伊達市 北広島市 石狩市 北斗市 当別町
 新篠津村 松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 長万部町 江
 差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町 今金町 せたな町 島牧村 寿都町
 黒松内町 蘭越町 二セコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 京極町 俱知安町
 共和町 岩内町 泊村 神恵内村 積丹町 古平町 仁木町 余市町 赤井川村
 南幌町 奈井江町 上砂川町 由仁町 長沼町 栗山町 月形町 浦臼町 新十
 津川町 妹背牛町 秩父別町 雨竜町 北竜町 沼田町 鷹栖町 東神楽町 当麻
 町 比布町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 中富良野町 南富良
 野町 占冠村 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 音威子府村 中川町 幌加内町
 増毛町 小平町 苫前町 羽幌町 初山別村 遠別町 天塩町 猿払村 浜頓別
 町 中頓別町 枝幸町 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町 美幌町
 津別町 斜里町 清里町 小清水町 訓子府町 置戸町 佐呂間町 遠軽町 湧別
 町 滝上町 興部町 西興部村 雄武町 大空町 豊浦町 壮瞥町 白老町 厚真
 町 洞爺湖町 安平町 むかわ町 日高町 平取町 新冠町 浦河町 様似町 え
 りも町 新ひだか町 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町 清水町 芽室
 町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄
 町 陸別町 浦幌町 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟子屈町 鶴居村 白糠

| | | | | | | |
|--------------------|--------|--------|--|--|--|--|
| | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 |
| 町 別海町 中標津町 標津町 羅臼町 | 全ての市町村 | 全ての市町村 | 仙台市 石巻市 塩竈市 気仙沼市 白石市 名取市 角田市 岩沼市 登米市 栗原市 東松島市 富谷市 蔵王町 七ヶ宿町 大河原町 村田町 柴田町 川崎 町 丸森町 亘理町 山元町 松島町 七ヶ浜町 利府町 大和町 大郷町 大衡 村 色麻町 加美町 涌谷町 美里町 女川町 南三陸町 | 秋田市 能代市 大館市 男鹿市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 潟上市 大仙市 北秋田市 にかほ市 仙北市 小坂町 上小阿仁村 藤里町 三種町 八峰町 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村 美郷町 羽後町 東成瀬村 | 山形市 米沢市 鶴岡市 新庄市 寒河江市 上山市 村山市 長井市 天童市 東根市 尾花沢市 南陽市 山辺町 中山町 河北町 西川町 朝日町 大江町 大石田町 金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村 高畠町 川西町 小国町 白鷹町 飯豊町 三川町 遊佐町 | 福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村 鏡石町 天栄村 下郷町 檜枝岐村 只見町 南会津町 北塩原村 西会津町 |

| | |
|------|---|
| 茨城県 | 磐梯町 猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町 三島町 金山町 昭和村 会津 美里町 西郷村 泉崎村 矢吹町 棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村 石川町 玉川 村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町 広野町 檜葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 新地町 飯舘村 |
| 新潟県 | 水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ヶ崎市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか 市 鹿嶋市 潮来市 守谷市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 かすみがう ら市 桜川市 神栖市 行方市 鉾田市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東 海村 大子町 美浦村 阿見町 河内町 八千代町 五霞町 境町 利根町 |
| 栃木県 | 全ての市町 |
| 群馬県 | 全ての市町村 |
| 埼玉県 | 全ての市町村 |
| 千葉県 | 全ての市町村 |
| 東京都 | 全ての市区町村 |
| 神奈川県 | 全ての市町村 |
| 新潟県 | 新潟市 長岡市 柏崎市 新発田市 小千谷市 加茂市 十日町市 見附市 村上 市 燕市 糸魚川市 妙高市 五泉市 上越市 阿賀野市 佐渡市 魚沼市 南魚 |

| | | | | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---|-------|-------|--------|--|
| 岐阜県 | 長野県 | 山梨県 | 福井県 | 石川県 | 富山県 | |
| 恵那市 土岐市 各務原市 山県市 瑞穂市 飛驒市 本巣市 郡上市 下呂市 | 岐阜市 大垣市 高山市 多治見市 関市 中津川市 美濃市 瑞浪市 羽島市 | 長野市 松本市 上田市 岡谷市 飯田市 諏訪市 須坂市 小諸市 伊那市 駒ヶ根市 中野市 大田市 飯山市 茅野市 塩尻市 佐久市 千曲市 東御市 安曇野市 小海町 川上村 南牧村 南相木村 北相木村 佐久穂町 軽井沢町 御代田町 立科町 青木村 長和町 下諏訪町 富士見町 原村 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 中川村 宮田村 松川町 高森町 阿南町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 天龍村 泰阜村 喬木村 豊丘村 大鹿村 上松町 南木曾町 木祖村 王滝村 大桑村 木曾町 麻績村 生坂村 山形村 朝日村 筑北村 池田町 松川村 白馬村 坂城町 小布施町 高山村 山ノ内町 木島平村 野沢温泉村 信濃町 小川村 飯綱町 栄村 | 全ての市町 | 全ての市町 | 全ての市町村 | 沼市 胎内市 聖籠町 弥彦村 田上町 阿賀町 出雲崎町 湯沢町 津南町 刈羽村 関川村 粟島浦村 |

| | | | | | | | | | |
|-------|----------------|-------|--------|--|--------|-------|------------------------------|---|--|
| 兵庫県 | | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 愛知県 | 三重県 | 静岡県 | | |
| 全ての市町 | 町 河南町 千早赤阪村 | 全ての市町 | 全ての市町村 | 大阪市 堺市 豊中市 池田市 吹田市 泉大津市 高槻市 守口市 枚方市 茨木市 八尾市 富田林市 寝屋川市 河内長野市 松原市 大東市 箕面市 柏原市 羽曳野市 門真市 摂津市 高石市 藤井寺市 東大阪市 泉南市 四條畷市 交野市 大阪狭山市 阪南市 島本町 豊能町 能勢町 忠岡町 田尻町 太子 | 全ての市町村 | 全ての市町 | 西伊豆町 函南町 清水町 長泉町 吉田町 川根本町 森町 | 静岡市 浜松市 沼津市 熱海市 三島市 富士宮市 伊東市 島田市 富士市 磐田市 掛川市 藤枝市 御殿場市 袋井市 下田市 裾野市 湖西市 伊豆市 御前崎市 菊川市 伊豆の国市 牧之原市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 | 海津市 岐南町 笠松町 養老町 垂井町 関ヶ原町 神戸町 輪之内町 安八町 揖斐川町 大野町 池田町 北方町 坂祝町 川辺町 八百津町 白川町 東白川村 御嵩町 白川村 |

| | |
|------|---|
| 奈良県 | 全ての市町村 |
| 和歌山県 | 和歌山市 海南市 橋本市 有田市 御坊市 田辺市 新宮市 紀の川市 岩出市 紀美野町 かつらぎ町 九度山町 広川町 有田川町 美浜町 日高町 由良町 印南町 みなべ町 日高川町 白浜町 上富田町 すさみ町 那智勝浦町 太地 町 古座川町 串本町 |
| 鳥取県 | 全ての市町村 |
| 島根県 | 全ての市町村 |
| 岡山県 | 岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 高梁市 新見市 備前市 瀬 戸内市 赤磐市 真庭市 美作市 浅口市 和気町 早島町 里庄町 矢掛町 新 庄村 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 久米南町 美咲町 吉備中央町 |
| 広島県 | 全ての市町 |
| 山口県 | 全ての市町 |
| 徳島県 | 全ての市町村 |
| 香川県 | 全ての市町 |
| 愛媛県 | 全ての市町 |
| 高知県 | 高知市 室戸市 安芸市 南国市 土佐市 須崎市 宿毛市 土佐清水市 四万十 市 香南市 香美市 東洋町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村 本山町 |

| | |
|------|--|
| 福岡県 | 大豊町 土佐町 大川村 いの町 仁淀川町 中土佐町 佐川町 越知町 梶原町 日高村 津野町 四万十町 大月町 三原村 黒潮町 |
| 福岡県 | 北九州市 福岡市 大牟田市 久留米市 田川市 柳川市 八女市 筑後市 大川市 豊前市 小郡市 筑紫野市 春日市 大野城市 宗像市 太宰府市 古賀市 福津市 うきは市 宮若市 嘉麻市 朝倉市 みやま市 糸島市 那珂川市 宇美町 篠栗町 須恵町 新宮町 久山町 粕屋町 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町 小竹町 鞍手町 桂川町 筑前町 東峰村 大刀洗町 大木町 広川町 香春町 添田町 糸田町 川崎町 大任町 苅田町 みやこ町 吉富町 築上町 |
| 佐賀県 | 佐賀市 鳥栖市 多久市 伊万里市 鹿島市 嬉野市 神埼市 基山町 玄海町 大町町 江北町 白石町 太良町 |
| 長崎県 | 全ての市町 |
| 熊本県 | 全ての市町村 |
| 大分県 | 全ての市町村 |
| 宮崎県 | 宮崎市 都城市 延岡市 日南市 小林市 日向市 串間市 西都市 えびの市 三股町 高原町 国富町 綾町 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 門川町 諸塚村 椎葉村 美郷町 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町 |
| 鹿児島県 | 鹿屋市 枕崎市 阿久根市 出水市 指宿市 西之表市 垂水市 薩摩川内市 日 |

| | |
|-----|---|
| | 置市 曾於市 霧島市 いちき串木野市 志布志市 奄美市 南九州市 伊佐市 始良市 三島村 十島村 さつま町 長島町 湧水町 大崎町 東串良町 錦江町 南大隅町 肝付町 中種子町 南種子町 屋久島町 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 喜界町 徳之島町 天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町 |
| 沖縄県 | 全ての市町村 |

(令和元年十月一日から令和二年九月三十日までの期間に係る指定)

第二条 令和元年十月一日から令和二年九月三十日までの期間に係る法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する市区町村は、次の表の上欄に掲げる道府県の区域内の市町村のうち同表の下欄に掲げる市町村とする。

| | |
|-----|-------------|
| 道府県 | 市町村 |
| 北海道 | 森町 八雲町 |
| 宮城県 | 多賀城市 大崎市 |
| 秋田県 | 横手市 |
| 山形県 | 酒田市 庄内町 |
| 福島県 | 中島村 |
| 茨城県 | 稲敷市 つくばみらい市 |
| 新潟県 | 三条市 |

| | | | | | | | | | | |
|---------------|-----|--|---|------|-----|------------|---------------------------------|-----|----------------------------|-----|
| 鹿児島県 | 宮崎県 | 佐賀県 | 福岡県 | 高知県 | 岡山県 | 和歌山県 | 大阪府 | 静岡県 | 岐阜県 | 長野県 |
| 鹿児島市 南さつま市 | 都農町 | 唐津市 武雄市 小城市 吉野ヶ里町 上峰町 有田町 | 直方市 飯塚市 行橋市 中間市 志免町 赤村 福智町 上毛町 | 奈半利町 | 総社市 | 湯浅町 北山村 | 岸和田市 貝塚市 和泉市 熊取町 岬町 | 焼津市 | 美濃加茂市 可児市 富加町 七宗町 | 小谷村 |